

第4次地域福祉計画の策定に当たって

地域共生社会の実現

『地域共生社会』とは

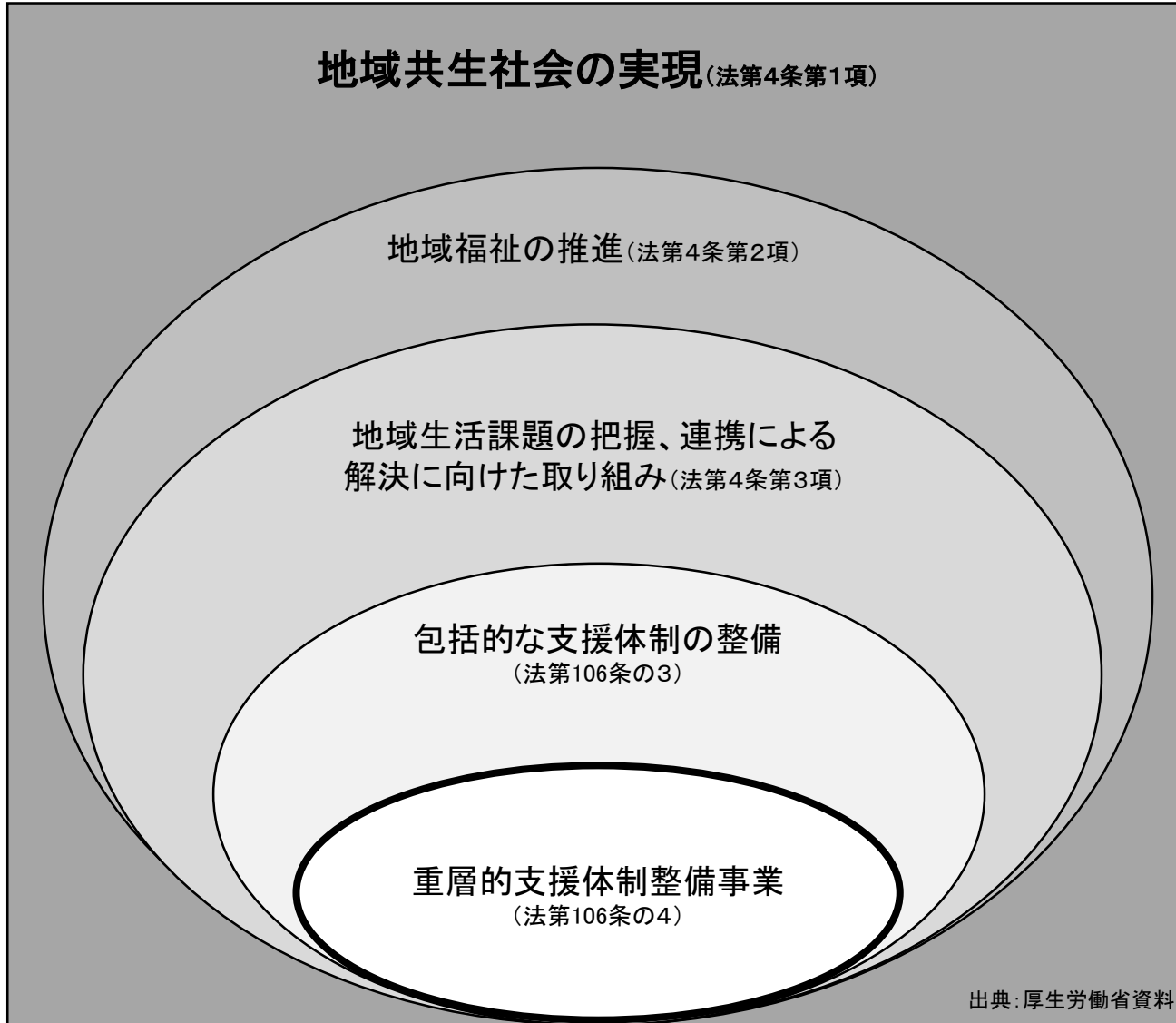
制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域とともに創っていく社会のこと

【地域共生社会の実現を目指す背景】

少子高齢化や核家族化の進行、地域のつながりの希薄化など、地域社会を取り巻く環境の変化により、福祉ニーズが多様化、複雑化しているとともに人口減少社会が進む中、効果的、効率的なサービスの提供の必要性が求められている。

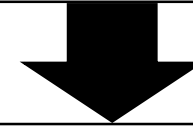


社会福祉法改正と地域共生社会の実現に向けた流れ



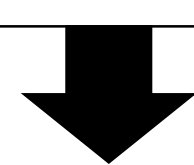
「ニッポン一億総活躍プラン(平成28年6月2日閣議決定)」

子ども・高齢者・障がい者など全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる社会(地域共生社会)の実現が盛り込まれる



「平成30年4月改正社会福祉法施行」

地域共生社会の理念を規定、またその理念を実現するため、市町村が包括的な支援体制づくりに努める旨を規定



第3次日高市地域福祉計画・日高市地域福祉活動計画に盛り込む

「令和3年4月改正社会福祉法施行」

地域共生社会を実現するための具体的な方法が示され、市町村は「重層的支援体制整備事業」を行うことができる旨を規定



この法改正を踏まえ、第4次日高市地域福祉計画・日高市地域福祉活動計画を策定

社会福祉法改正（令和3年4月施行）の主な内容について

地域共生社会の実現（法第4条第1項）

地域福祉の推進（法第4条第2項）

地域生活課題の把握、連携による
解決に向けた取り組み（法第4条第3項）

包括的な支援体制の整備
（法第106条の3）

重層的支援体制整備事業
（法第106条の4）

出典：厚生労働省資料

①地域福祉の推進は、

「地域住民が主体」

であることが明文化

【社会福祉法（抜粋）】

（地域福祉の推進）

第4条 地域福祉の推進は、地域住民が相互に人格と個性を尊重し合いながら、参加し、共生する地域社会の実現を目指して行われなければならない。

②市町村地域福祉計画を策定において、盛り込むべき事項(必要的記載事項)として「包括的な支援体制の整備に関する事項」が具体的に示される

【社会福祉法(抜粋)】

(市町村地域福祉計画)

第七十条 市町村は、地域福祉の推進に関する事項として次に掲げる事項を一体的に定める計画(以下「市町村地域福祉計画」という。)を策定するよう努めるものとする。

- 一 地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項
- 二 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
- 三 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
- 四 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項
- 五 **包括的な支援体制の整備に関する事項** ← 任意実施の扱い

第3次日高市地域福祉計画・
日高市地域福祉活動計画

改正

新たに地域福祉計画に盛り込むべき事項

五 地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制の整備に関する事項

③重層的支援体制整備事業の創設

【国通知(一部抜粋)】

市町村は、地域生活課題の解決に資する包括的な支援体制を整備するため、社会福祉法に基づく事業並びに介護保険法、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、子ども・子育て支援法及び生活困窮者自立支援法に基づく事業を一体のものとして実施することにより、地域生活課題を抱える地域住民及びその世帯に対する支援体制並びに地域住民等による地域福祉の推進のために必要な環境を一体的かつ重層的に整備する事業として、重層的支援体制整備事業を行うことができる。(第106条の4関係)

問題が多すぎて、
何から手をつけて
いかかわからない

どこに相談してい
いかかわからない

地域住民が抱える課題が
複雑化・複合化している

※ひとつの世帯に複数の課題が存在している状態(8050世帯や、介護と育児のダブルケアなど)、世帯全体が孤立している状態(ごみ屋敷など)

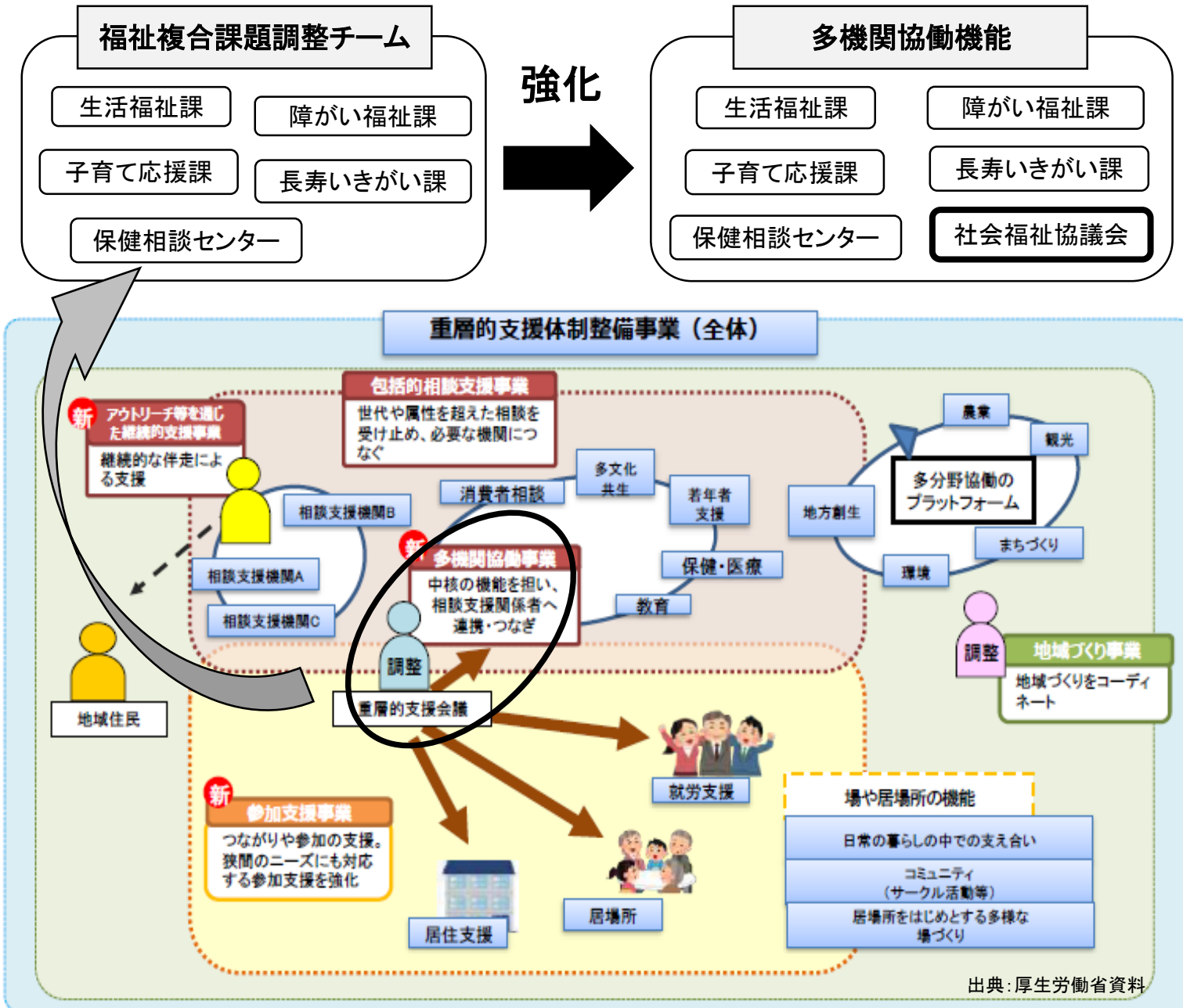
あの家は大変そう
だけど、大丈夫？

この窓口で相談する
ことではないかもし
れないけど・・・

日高市における重層的支援体制整備事業の中核について(案)



出典：厚生労働省ホームページ



出典：厚生労働省資料

第4次地域福祉計画の策定体制について

市民ワークショップ
市民アンケート(意識調査)
地域懇談会

- ・現状の把握と課題の抽出
- ・解決に向けた提案
- ・目指す姿(理念)、目標の提案

日高市地域福祉計画策定等委員会
日高市福祉計画検討委員会

- ・理念、目標の設定
- ・推進体制の具体化

市民コメント

第4次日高市地域福祉計画・
日高市地域福祉活動計画の策定

令和6年度から5年間の計画